

児童ポルノ排除総合対策の概要

深刻化する児童ポルノ情勢

- 平成21年中の事件送致件数、被害児童数いずれも過去最多
- インターネット上に画像が蔓延
- 国際的気運の高まり

官民一体となった総合的対策が必要

1 児童ポルノ排除に向けた国民運動の推進

- 協議会の開催
- PTAを通じた保護者への働き掛け 等

2 被害防止対策の推進

- 青少年インターネット環境整備法に基づくフィルタリングの普及促進等のための施策
- 学校及び家庭における情報モラル教育の充実 等

3 インターネット上の児童ポルノ画像等の流通・閲覧防止対策の推進

- インターネット・ホットラインセンターによる削除依頼の推進
- ブロッキング導入に向けた諸対策の推進 等

4 被害児童の早期発見及び支援活動の推進

- カウンセリング態勢の充実
- 被害児童の支援の在り方に関する検討 等

5 児童ポルノ事犯の取締り強化

- 悪質な児童ポルノ事犯の徹底検挙
- 悪質な関連事業者に対する責任追及の強化 等

6 諸外国における児童ポルノ対策の調査等

- G8ローマ・リヨン・グループにおける「性的搾取による被害児童の支援」プロジェクトの推進
- 諸外国における諸動向に関する調査 等